

令和3年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年9月28日(火) 午前10時00分～午前11時20分	
場 所	扶桑町立扶桑東小学校	
出席者	教育長	澤木貴美子
	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周
	文化会館長	小川健
	教育委員	松山信雄
	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田まち子
		田口人士
教育委員	江口夏世	学校教育課主幹
教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員
	志津野郁	大澤外美
議 題 及 び 結 果	2 協議事項	
	(1) 令和3年度9月要・準要保護児童生徒の認定について	承認
	(2) 教育長職務代理者の選任について	承認
	(3) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 行事予定表について	
	4 その他	
	(1) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況について	
	(2) 9月定例会の報告について	
	(3) その他	

令和3年9月定例教育委員会会議録

日時 令和3年9月28日（火）

午前10時00分

場所 扶桑町立扶桑東小学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長	(1)令和3年度9月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。 それでは別紙1をご覧ください。8・9月申請分の準要保護児童2名です。それぞれ認定要件区分を記載させていただいています。先月報告分と合わせて合計は児童125名（昨年度は98名）、生徒80名（昨年度は73名）、総計205名となります。認定よろしくをお願いします。
指導主事	ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事 教育次長	次に(2)教育長職務代理者の選任についてお願いします。 教育長職務代理者につきましては、9月30日で任期の区切りになります。本日、10月1日からの新しい教育長職務代理者を選任したいと思えます。教育長職務代理者につきましては、地方行政法の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規程に基づいて委員のうちから教育長が指名することになっておりますので、教育長よろしくをお願いします。
教育長	教育長職務代理者の任期は1年、再任を妨げないということですので、引き続き加藤高周教育委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	ただ今は、加藤高周教育長職務代理者が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。
教育委員	【加藤教育長職務代理者挨拶】
指導主事	ありがとうございました。 次に移ります。(3)当面の諸課題についてお願いいたします。
教育長	それでは、別紙「扶桑町教育委員会9月当面の諸課題」をご覧ください。 学校教育からお願いします。 新型コロナの感染に関して、緊急事態宣言が9月30日までで10月から徐々に緩和されていくと報道されています。学校的生活様式も徐々に、そして慎重にレベル3から2へ移行していくと予想されます。

運動会・体育大会も1校を残すだけになっています。遠足や泊を伴う行事等も今後順調に進められるのではないかと考えていますが、扶桑中学校の修学旅行が12月ということで新型コロナ感染拡大の第6波の時期に重ならないかと心配しています。

感染状況については、9月になって小学校の職員が1名、児童が1名感染しました。中学校は0名です。

対応ガイドラインにつきましては、8月の定例教育委員会が終わった後8月末に文部科学省と愛知県から出ました。感染経路不明等の場合、状況を見て学級・学年閉鎖、学校休業についての指示が出ましたが、今のところ学級閉鎖等出すことはありませんでした。町においては本年度4月から12名、PCR検査で陽性とかなり沢山でした。

話題になっていますオンライン授業配信では、9月の2週目から国語、算数・数学、英語など一部の教科で配信を行っています。対象者は、コロナの関係で出席停止の子どもたちや不登校の子どもなど、少しでも学校の授業に遅れないよう対応しました。

後期学校訪問が3校実施されます。先ず扶桑北中が10月21日の午後に、11月になりまして山名小が11月1日の午前、柏森小が11月8日の午前に実施されます。教育委員の皆さんの集合時刻につきましては、追って連絡させていただきます。

5月に全国学力・学習状況調査が行われました。去年は実施できませんでしたが、この結果につきましては後ほど指導主事から説明があります。次に生涯学習に移ります。

現在、緊急事態宣言中ですので町内各施設閉鎖しております。ふそう美術展は延期、今年は町民体育祭のかたちを変えて実施予定でしたスポーツフェスティバル2021も中止になります。

続きまして報告・連絡事項です。

愛知県市町村教育委員会連合会が開催されました。前回、来年度予算につきまして書面決裁していただきましたが、可決したという報告を受けております。

愛知県町村教育長会議につきましては、10月8日に市と合同の教育長会議を豊明市で行います。次回にご報告させていただきます。

[話題として、文科省が8月に、「スクール・サポート・スタッフ」を「教員業務支援員」という名称として、職務内容とともに学校教育法施行規則に盛り込まれるという新聞記事の紹介があった。]

私からは以上です。

ご質問等ございますか。

教育業務支援員の説明がありましたが、業務の範囲はどこまでですか。

指導主事
教育委員

教育長	雇用する場合、業務内容をはっきりした方がいいと思いますが。 教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するために、教師をサポートする仕事になります。学校現場では、どの業務が必要か、教員業務支援員が働きやすく、教員が仕事を頼みやすくするために学校管理職のマネジメントが大事になります。そのためには、教員業務支援員に業務をきっちり、気持ちよくやってもらうための雇用条件に関して、教育委員会の環境整備も大切になります。今までコロナ対応の校務支援や特別支援員等ありますが、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当するものを考えていくことが必要になってきます。
教育委員	先生以外の人ができるような仕事は支援員等にやらしてもらえばいいですよ。先生方は教育のプロであるから、学校の中で子どもたちのために教育に専念していただきたいです。
教育長	スクールガードや他のボランティアもあり、地域協働活動の展開もあります。学校現場の声を聞いての活動も進めていければと思います。総合的に考えながら工夫して、現場にとっていい方向に持っていきたいと思っています。
指導主事	学校の働き方改革といいながらも、G I G Aスクール構想に伴う負担や教科も道徳や英語など時間数も増えるなどの問題もあるため、このような教育業務支援員配置により何とかいい方向に進めればと願っています。
教育委員	学校のスタッフとして教員業務支援員に仕事をしてもらうためには、人間関係によるところが大きいです。
教育長	子どもたちのためにとのことを考えて、幅広く先生方を支援していただけるよう環境整備を考えていきたいと思っています。
指導主事	他にご質問はありますか。ないようですので、次に移ります。

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	(1) 行事予定表についてお願いします。 別紙2をご覧ください。[別紙2にて行事説明。昨年までの町民体育祭の内容を変えて名称もスポーツフェスティバル2021に変更したことや、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行事の中止・延期や町の施設利用について追加説明があった。]

4 その他

発言者	発言の要旨
-----	-------

指導主事	<p>4 その他、(1) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況についてお願いします。別紙3をご覧ください。</p> <p>[別紙3説明] 本日も説明しました内容につきましては、「広報ふそう」に掲載させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>続きまして(2) 9月定例会の報告についてお願いします。</p>
教育次長	<p>はじめに、扶桑町議会9月定例会におきまして、議会の同意案で、9月30日で任期の区切りになります千田まち子教育委員につきまして、引き続き10月1日から千田まち子教育委員の再任が同意されました。任期は4年になります。千田教育委員様におかれましては、引き続きお世話になります。</p> <p>会の途中ですが、ここでご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
教育委員 教育次長 教育長	<p>【千田教育委員挨拶】</p> <p>ありがとうございました。ここで、教育長からお願いがあります。</p> <p>丹葉地方教育事務協議会の会議には、教育委員会から教育長を含め教育長職務代理者と教育委員の3名が出席しています。教育委員につきましては、原則皆さん交代で1年間出席していただいております。10月1日から交代ということで、松山教育委員から先ほどの報告で再任されました千田教育委員に交代していただきます。よろしくお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは、引き続きまして9月定例会における一般質問の報告をさせていただきます。教育委員会関係では、お二人の議員から質問がありました。</p> <p>お一人目の大河原光雄議員からは、「教育活動での外部人材の有効活用について」ということで、スクール・サポート・スタッフの現状と、部活動外部指導員の確保、本町教員の働き方改革は進んでいるか、の3点からの質問でした。</p> <p>一つ目「スクール・サポート・スタッフの現状」については、コロナ禍の中、教職員の負担が増加しており、負担を少しでも減らすため、昨年度、校内の消毒や清掃を手伝っていただくスクール・サポート・スタッフを各学校に1名配置し、さらに新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策として用務員職の会計年度任用職員4名を追加配置いたしました。今年度も用務員職の会計年度任用職員3名を配置し、消毒や清掃等の校務業務を応援しております。</p> <p>また、昨年度より全学校に配置した学校運営協働協議会委員が中心となり、各学校が求める業務の支援をボランティアとして進めています。</p> <p>このように、地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくりを推進し、地域住民、団体が、学校の様々な業務をサポートしていく体制を整えていくと答弁しました。</p>

<p>指導主事</p>	<p>二つ目の「部活動外部指導員の確保」については、部活動は、教員による献身的な勤務によって成り立っており、休日も含め長時間勤務の要因でもあります。扶桑町でも持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であると思っております。</p> <p>それには、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保と、教員が地域部活動へ参加していく兼職兼業制度が必要であり、地域の体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域部活動の体制づくりをしていかなければならないと、答弁しました。</p> <p>三つ目の「本町教員の働き方改革は進んでいるか」については、本年度から、教員の業務量の適切な管理を行うために1ヶ月45時間、1年間360時間の時間外在校等の時間の上限を定め、学校では、デジタル化による会議の縮小、ペーパーレス化等の改革を推進しています。</p> <p>現状と過去のデータで、数字上は小学校では、改革が進んでいると言えますが、部活動が主な要因であると考えられる中学校の改革が進んでいないと分析されます。教員の子どもたちと向かい合う時間を確保するために、国や県への人員増や補助金の要求を継続し、さらに地域学校協働活動による地域の力を取り込む支援体制を整えていきたいと答弁しました。</p> <p>お二人目の高木義道議員からは、「コロナ対策について」、夏期休業明けの学校での対策は、との質問がありました。扶桑町では、愛知県教育委員会から発出された「県立学校の対応」から判断をし、夏期休業後の9月1日より、感染予防を徹底しながら学校教育活動を継続しております。保護者には、家庭内での感染予防の依頼を、学校緊急メールや教育委員会からの文書の発出により周知を図りました。学校では、9月実施予定されていた修学旅行等の行事の延期、部活動は平日4日の校内活動のみとすること、感染リスクの高い学習活動の中止等を徹底しております。さらに、子どもたちの学びを止めないために、出席停止中の児童生徒に、オンラインで国語、算数・数学、中学英語の授業配信を実施し、臨時休業等の緊急時に備えた対応も進めていると答弁しました。</p> <p>なお、教育委員会関係の補正予算につきましては、学校教育施設建設基金積立金5,000万円の計上、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、平和教育推進事業の中止に伴う41万円の減額、同じく生涯学習事業の文化祭、音楽祭、町民茶会の中止に伴う合計545千円の減額につきましては、すべて議決されました。以上、9月定例会につきましてご報告させていただきました。</p> <p>以上、説明していただきましたが、ご質問等ございますか。それでは(3)その他、ございますか。ないようですので、以上で9月定例教育委員会を閉会します。</p>
-------------	--

--	--